官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第六条第一項の規定に基づき公告　国際テロリストの指定の有効期間を延長する件（**国家公安委**四六）　一
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**二六八）　三
○尾瀬国立公園及び瀬戸内海国立公園の指定植物を指定する件（**環境**六三）　六
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一四
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分関係　四〇
会社その他　四一
会社決算公告　四五